

公民館情報

玉造公民館利用団体紹介 (玉造フォークダンスクラブ)

玉造公民館では、さまざまな団体がサークル活動を行っています。

そのうちのひとつ「玉造フォークダンスクラブ」は、玉造公民館において毎週木曜日に、羽生地区学習センターにおいては毎週金曜日に、月3回程度それぞれ活動しています。

11月の行方市文化祭では、ダンスの発表なども行いました。

現在の悩みは、男性の会員がいないこと…。

男性もぜひ、ダンスにチャレンジしてみませんか？

興味のある方は、玉造公民館までお問い合わせください。



【問い合わせ】玉造公民館 ☎ 0299-55-0171

「行方市文化財」巡り旅 71

ナギ

市指定有形文化財（天然記念物）
指定年月日：昭和59年9月29日
所在地：常安寺境内



ナギは、暖地に自生するマキ科の常緑高木で「力芝」または「弁慶泣かせ」などの異名を持っています。なぜかという、硬く厚い葉質の上に葉脈が平行して縦走しているため繊維が大変強く、葉を両手で横に引くと平行脈に沿っては裂けますが、縦に引いても裂くことができないからです。

本ナギは、羽黒城主であった麻生三郎常安公を開祖とする、曹洞宗太平山常安寺の境内にあり、天然記念物指定時の記録では、樹高約12m、幹囲約2.38m、樹齢約300年といわれています。また、ナギは雌雄異株ではありますが、本ナギは雄株です。

常安寺は天文14（1545）年に、麻生民の菩提寺として建立されました。当初は羽黒城の北方の字道地にあり、那智山道知院と称していましたが、麻生氏の滅亡により荒廃してしまいます。慶長4（1599）年に鷹庵大雛和尚により再興され、太平山常安寺と改称し、現在に至ります。

【問い合わせ】生涯学習課文化振興グループ ☎ 0291-35-2111

はい、こちら行方市消費生活センター！



消費者トラブルに巻き込まれない成人（おとな）になろう！

成人を迎えた皆さんは、これから自らの責任で、さまざまな場面でさまざまな契約をしていくことになります。今後は、契約にあたって親の同意は必要なく、自分の意思で自由に契約することができます。しかし、その反面、契約でトラブルになった場合の責任は皆さん自身が負うことになります。

成人になったばかりの皆さんを狙った悪質な業者による消費者トラブルも多数発生しています。今やスマートフォンやSNSが生活の一部になっており、ネット通販でのトラブルや、SNSで知り合った人にマルチ取引やもうけ話の勧誘をされて、トラブルになることもあります。自分の身は自分で守れるよう、次の5つのポイントを押さえておきましょう。

- ①契約トラブルを防ぐためにも、契約することに責任を持ち、軽い気持ちで契約しない。
- ②ネットの情報に流されない。
- ③「今すぐ決めて」などと契約を急かされても、その場で契約しない。
- ④簡単に大金を稼げるということはあり得ない。もうけ話は信じない。
- ⑤借金やクレジット契約を勧められても、お金がなければ契約しない。

契約によっては取り消しや解約ができる場合があります。自分で抱え込まず、行方市消費生活センターにご相談ください。

— まずはお電話を！ —

【問い合わせ】行方市消費生活センター ☎ 0291-34-6446